

## なら女性の活躍推進研究会開催要綱

### 1 趣旨

急速な少子・高齢化の進行により、人口減少社会に突入し、多様な人材が活躍し、能力をいかんなく発揮できる環境を整備することは、これまで以上に重要な課題となっている。特に、意欲と能力がある女性がもっと活躍できる職場づくりのためには、ポジティブ・アクション（固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと企業が行う自主的かつ積極的な取組）が不可欠である。

ポジティブ・アクションは、男女がともに活躍する企業を目指すものであって、女性のみを対象とする又は女性を有利に取り扱う取組だけをいうものではなく、男性にとっても企業にとっても、プラスになるものであり、企業経営にプラスの効果を感じている企業も多い。しかしながら、その必要性、重要性が十分認識されず、取組の効果があがっていない企業も少なくない。

このため、奈良県内において、ポジティブ・アクションに積極的に取り組んでいる先進企業等を参集し、奈良県の実情に沿った取組を研究し、更なる取組を促すなど県内企業の活力を引き出すことを目的に開催する。

### 2 構成

- (1) 研究会は、奈良労働局長が奈良県内の企業経営者又は人事担当者の参集を求め、平成22年度から開催する。
- (2) 上記参集者はメンバー企業等12名程度とする。
- (3) 研究会には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

### 3 内容

- (1) 参集企業の取組事例の研究、ポジティブ・アクションの取組の普及
- (2) その他

### 4 運営

- (1) 研究会の座長は、参集者の中から互選により選出する。
- (2) 研究会は年2回程度開催するものとする。
- (3) 研究会の事務は、奈良労働局雇用均等室において行う。